

地域包括診療加算に関するご案内

1. 当クリニックは、健康相談に応じています。
2. 当クリニックは、敷地内禁煙を実施しています。
敷地内での喫煙はご遠慮ください。
3. 当クリニックは、介護保険制度の利用に関わる相談に応じています。
4. 当クリニックは、在宅医療を実施しています。
また、地域包括診療加算を算定する患者様からの問い合わせには、24時間対応しております。
5. 当クリニックは、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に応じています。
6. 当クリニックでは、患者様の状態に応じ、下記いずれの対応も可能です。
 - ・28日以上長期処方を行うこと
 - ・リフィル処方せんを発行すること※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能か病状に応じて担当医が判断いたします。